

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員長

高宮正行

経済建設常任委員会
に付託されました案件
の主なものについて報
告します。

審議の結果、本案は
原案のとおり可決すべ
きものと決定いたしま
した。

議案第80号「阿蘇市
景観条例の一部改正
について」

住環境課所管分

議案第81号「平成28
年度阿蘇市一般会計
予算について」

委員より、「本条例
は、県条例との内容と
比較して同じようなも
のか。」という質疑が
あり、住環境課長から、
「基本的には県条例を
引き継ぐのですが、
阿蘇の実情に合った内
容をもりこみ、阿蘇郡
市統一した内容となつ
ております。」といふ
答弁がありました。

う質疑があり、住環境
課所管分



阿蘇体育館横の仮設住宅

「仮設住宅の大きさにつ
いては、国から指定され
たものか。」との質疑が
あり、住環境課長より、「
基準として仮設住宅の
大きさは、3K、2DK、
1DK、この3つのタイ
プとなっています。部屋
の割り振りに関しまして
は、入居人数に応じて入
居していただくようにな
っています。」との答
弁がありました。また、
別の委員より、「玄関の入
り口、トイレ、風呂場等
の手すりは、事前に設
置されています。それ
以外の手すり設置等の
改修については、入居者
への意向調査を行ってお
り、支援の必要な方に
対しては県に要望し、対
応していただいています。
個人的な設置物、例え
ばBSのアンテナ等につ
いては個人で施工してい
ただくことになります。
その他、どうしても付帶
設備、修繕等が必要に
なった場合は、県が支給
する仮設住宅管理費補
助の中で、市判断での対
応になりますという説
明がついています。」と
の答弁がありました。

また、別の委員より、「
老朽住宅解体工事に
ついて、戸数と棟数は。
そして、この解体費用
の財源は。」との質疑が
ありました。

委員より、「仮設住宅入
居後の利便性等に関し
て、改修が必要になつた
場合の対応について。」
との質疑があり、住環
境課長より、「玄関の入
り口、トイレ、風呂場等
の手すりは、事前に設
置されています。それ
以外の手すり設置等の
改修については、入居者
への意向調査を行ってお
り、支援の必要な方に
対しては県に要望し、対
応していただいています。
個人的な設置物、例え
ばBSのアンテナ等につ
いては個人で施工してい
ただくことになります。
その他、どうしても付帶
設備、修繕等が必要に
なった場合は、県が支給
する仮設住宅管理費補
助の中で、市判断での対
応になりますという説
明がついています。」と
の答弁がありました。

また、別の委員より、「
老朽住宅解体工事に
ついて、戸数と棟数は。
そして、この解体費用
の財源は。」との質疑が
ありました。

農政課所管分

委員より、「農業用施設災害復旧費について、特定財源のその他の内容は。」との質疑があり、農政課長より、「災害復旧には個人負担があります。農地であれば農家の方々から約5%程度をご負担いただけたとき、土地改良施設であれば土地改良区にも同様に負担いただくものです。」という答弁があり、別の委員より、「引き続き、国、県などに再度要望するなどし、少しでも農家の方々の負担が軽減されますよう努力していただきたい。」との意見がありました。

また、別の委員より、「委託費にある被害判定業務について詳しくお聞きしたい。」との質疑があり、農政課長より、「公の団体であります県の建築士協会に依頼し、農業用施設の被害査定を専門家に依頼し、助言等いただ

くものであります。」
との答弁がありました。
また、別の委員より、
「農業用施設被害の補
助を受ける際の判定基
準をお聞きしたい。」

見ているのか。」といふ質疑があり、「まちづくり課長より、「所管する災害関連の費用は、6月に計上させていただいた施設の修繕費、点検委託料の約790万円で、所管する関係機関、商工業者の方々の復旧費用につきましては、国の支援となりますグループ補助金等を活用しますので、市の負担は今のところありません。」との答弁があり、また、委員より、「今後のまちづくりを進めるに当たって、市としての支援等あればお聞きしたい。」との質疑があり、「まちづくり課長より、「既存する市独自の補助制度、商店街景観整備事業、商店街活性化事業等の補助要綱を改正する等し、震災関連の分野でも大きく活用できます。」との答弁がありました。

議案第82号「平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

A black and white photograph showing two construction workers on a paved road. The worker on the left is crouching near a manhole cover, while the worker on the right stands holding a long-handled tool, possibly a wrench or a crowbar. They are both wearing white hard hats and dark uniforms. In the background, there are several houses, some of which appear to be under construction or renovation, indicated by the presence of scaffolding and wooden supports. The street has a white dashed line marking the center.

下水道マンホール確認の様子

ただきたい。」との意見がありました。

また、別の委員より、「委託費にある被害判定業務について詳しくお聞きしたい。」との質疑があり、農政課長により、「公の団体であります県の建築士協会に依頼し、農業用施設の被害査定を専門家に依頼し、助言等いただ

「いまだき、途中で辞め
るようなことになれば、
補助金返還も発生する
ような内容になつてい
ます。」との答弁があ
りました。

の質疑があり、まちづくり課長より、「既存する市独自の補助制度、商店街景観整備事業、商店街活性化事業等の補助要綱を改正する等し、震災関連の分野でも大きく活用できますよう検討してまいります。」との答弁がありました。

復旧工事に関する1億7,200万円の減額措置について、理由をお聞きしたい。」との質疑があり、住環境課長より、「まず下水道自体、地中にあり見えませんので、被災当初は60数kmの下水管を職員が直接、外観目視や、マンホールを開け確認し、また、道路亀裂から被害を想定する等、おおよそで予算を計上したものであります。その後に下水管にカメラを入れて詳しく被災状況を確認した結果、想定した費用より大きく下回ったこと

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

A black and white photograph showing two construction workers in hard hats and safety vests working on a manhole cover on a paved road. One worker is kneeling, and the other is standing, both appearing to be performing maintenance or repair work on the manhole. In the background, there is a white wall and some traditional-style buildings under construction or renovation. The scene is outdoors during the day.

「現状としましては、宅内にある汚泥を強制的にポンプで吸い上げて、本管へ送水するような装置を設置していますが、最終的には、元の位置の高さに本管を付け直すというようなことで計画を進めているところです。」との答弁がありました。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「平成27年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

住環境課所管分

委員より、「合併浄化槽の普及状況をお尋ねします。」との質疑があり、「住環境課長より、「合併浄化槽の補助件数は、過去5年間で、平成23年が91基、25年が1

基、26年が105基、昨年27年が75基と110基前後の推移で、汲み取りや単独槽から合併浄化槽へと少しずつ水洗化が進んでいます。」との答弁がありました。

その他では、公営住宅の入居者に関するモラルの低下等についての意見がありました。

農業委員会所管分

委員より、「耕作放棄地について、震災が発生したことでの影響は予想されますか。」との質疑があり、「農業委員会事務局長より、「耕作放棄地については、8月に調査を行い、現在、集計途中ではあります

が、大きな増加は見られませんでしたので、震災はそこまで影響していないものと考えています。」との答弁がありました。

農政課長より、「本施設内に残っています機械について、農協が使用したいとのお話しや、それ以外でもいくつかの要望もあつております。これから先方と本格的な協議に入るような状況です。」との答弁がありました。

「水田農業経営確立対策事業にある、経営所得安定対策推進事業についての説明を。」との質疑があり、「農業所得の安定を図るため、それらの事務を担う再生協議会が必要とされる事務経費になります。」との答弁がありました。

委員より、「阿蘇市商工会に対しても1,347万の補助金を交付していますが、一方で商工会員数が減少して、事業効果はあつたとされている理由についてお聞きしたい。」との質疑があり、「まちづくり課長より、「会員数の増には目標数値までは至ってはいませんが、新規事業の取り組み、様々な創業支援事業の展開を実施する等、商工会の会員数増に向けた取り組みがなされているということなりました。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「プレミアム商品券事業補助金について、今回、国が消費喚起と景気対策として実施されたのですが、結果、大型店舗の利用者が多く、小規模な個店への利用者が少なかつたと

また、別の委員より、「阿蘇市一般会計決算審査書の収入未済額調査に指定管理施設の納付金の未納が明記されている件について、その状況をお聞ききしたい。」との質疑があり、

「阿蘇市長より、「現在も継続して請求しておりますが、本件については指定管理選定委員会にお諮りし、今後の対応等について検討していく所存であります。」との答弁がありました。

観光課所管分

委員より、「草・観・然」活性化事業の2,150万円について、詳しい内容をお聞きしたい。」との質疑があり、「主に阿蘇温泉大半を占める旅館組合への1,400万円については、主に鉱泉源補助金として1,400万円支出来ています。残り50万円を本事業の委託料として支出してお



はな阿蘇美

認定第2号「平成27年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

経済部長より、「火

口周辺は国有地等も含まれております。ガス対策等も含め、関係機関が一体となり万全を期した体制で臨んでまいります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「今後の課題と取り組まれております。ガス対策等も含め、関係機関が一体となり万全を期した体制で臨んでまいります。」との答弁がありました。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審議を行いました。反対討論があり、「指定管理施設の納付金に未納があるため認定できません。」との意見がありました。

管を使用しておりますが、今回の地震を受け、更に耐震性の高い管を検討しています。

しかし、この耐震管は費用的に高くなることから、口径等を十分考慮し効率的な布設替えを進めます。」との答

このため拳手による採決を行った結果、賛成少数で、認定第1号は認定しないものと決定いたしました。

委員より、「水道事

業会計決算書にある資本的収支の収入総額1億8,600万円の収入源の内容は。」とい

弁がありました。

また、別の委員より、「昨年度5,800万円の純利益なつていて

が、毎年、このぐらいで推移しているのですか。」という質疑があり、「水道課長より、「平成26年度の純利益が4,086万円、平成24年度の九州北部豪雨災害の年は、2,098万円の純損益であります。」とい

う質疑があり、水道課長から、「収入源1億8,600万円の内訳は、主に起債と国庫補助金、水道の加入金等であります。」とい

う質疑がありました。

また、別の委員より、「今後の課題と取り組みに、老朽管を計画的に耐震性の管に更新することについて、耐震性、耐腐食性等に関する点について、従来どおりの管を使用するのか。」とい

う質疑があり、水道課長から、「阿蘇市では、以前から耐震性のある管を使用しておりますが、今回の地震を受け、更に耐震性の高い管を検討しています。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。